

# **猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（案）**

## **に対するパブリックコメント及び町の考え方**

**意見募集期間：令和7年11月11日～令和7年12月10日**

**意見提出者数：3人（意見書数3枚）**

**提出意見数：13件**

## ■猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（案）について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出番号	頁	章	節	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	3	3	1		役割や機能を一つにし全ての家庭を対象とした支援活動と言う名目なだけで 何が変わるのでしょうか? 今ある幼稚園にさえ出来ない事が新たな取り組みとして出来るとは全く思えません。	<p>新たに開設される認定こども園では、保護者の就労の有無にかかわらず、本町がこれまで大切に育んできた「教育」と「保育」の一体的な提供が可能となります。</p> <p>これまでの公立幼稚園・保育園での取り組みをしっかりと継承しながら、地域、町こども家庭センター、保健センターなどの関係機関と連携し、町全体で子どもと家庭を支える「ネットワーク型支援体制」の構築に取り組んでまいります。</p> <p>このような体制を整えることで、認定こども園は単なる保育・教育の場にとどまらず、子育て世代にとっての「セーフティネット」としての役割も果たし、安心して子育てができる、魅力ある園づくりを進めてまいります。</p> <p>さらに、長期休暇中の受け入れを含む一時預かり保育の充実を図ることで、保護者の就労支援や育児負担の軽減にもつなげていきます。</p> <p>今後も、町全体で多様化する子育てニーズに柔軟に対応できる支援体制の構築を目指し、誰もが安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。</p>
2	3	3	1		町としてこれ以上に人数が減ればもちろん統廃合計画は行政の仕事として当然だとは思っています。が話し合いは必要ではないでしょうか? 大人の都合ではなく、未来ある子供達を中心に考えた話し合いこそ当然で。結局、行政のやり方では廃校する町が過疎化するだけで。それを望んでしているのならこの町に、はなから移住を受け入れないでほしい。この町や自然、幼稚園のあり方、教育方針が好きになり 猪名川町に移住してきたのに来た理由がわからない。	<p>これまで町では、「就学前教育・保育のあり方検討委員会」の開催にあわせて、地域の皆さんから幅広くご意見をいただきため、以下のような意見交換の場を設けてまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全町民を対象とした意見交換会を3回</li> <li>・町立保育園・幼稚園を利用されている保護者の皆さまを対象に、各園で1回ずつの意見交換会</li> <li>・未就園児の保護者の皆さまを対象とした意見交換会</li> </ul> <p>これらを含め、合計7回の意見交換会を実施いたしました。</p> <p>また、公立・私立を問わず、就学前施設をご利用の保護者の皆さまを対象にアンケート調査も行い、寄せられたご意見は検討委員会での議論に活かしてまいりました。</p> <p>全4回にわたる検討委員会の議事録および関連資料は、町のホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。</p> <p>今後は、町立認定こども園の開園に向けて、幼稚園・保育園の職員を中心とした作業部会などを通じ、具体的な運営方法について協議を進めてまいります。</p> <p>私たちは、こどもたちの健やかな育ちと学びを最優先に考え、時代や地域のニーズに応じた柔軟な変革を大切にしながら、認定こども園が町の新たな魅力となるよう、未来を見据えて取り組んでまいります。</p>
3	3	3	2	3	未来の子供の為とは。なんでしょうか? 集団活動を望むのは大人の都合ではないでしょうか? 少人数では子供は育たないのでしょうか? 大事なのは集団生活でしょうか? 全く理解できません。「集団活動が広がりと子供1人への配慮を両立させ」とあります。果たして今ある環境同様、それ以上に、1人の子供に対して配慮など可能になるんでしょうか?	<p>「未来のこどものため」とは、こどもたち一人ひとりが安心して育ち、自分らしく学べる環境を、町としてこれからも守り、さらに良くしていくことだと私たちは考えています。</p> <p>少子化の進行や保育ニーズの多様化により、町立の幼稚園や保育園をこれまでと同じ形で維持し続けることは、年々難しくなっています。こうした状況をふまえ、町では新たに開園する町立認定こども園を、就学前教育・保育の中心的な施設として位置づけています。</p> <p>この認定こども園では、これまで町立幼稚園・保育園で大切にしてきた教育・保育の理念や実践をしっかりと引き継ぎながら、こども一人ひとりへの丁寧な関わりや、特別な支援が必要なこどもへの配慮を、今後も大切にしています。</p> <p>また、公立と私立の両方の施設が町内にあることの意義を重く受け止め、多様な教育・保育の選択肢が町に根づき、持続可能な形で続いているよう、町としてしっかりと支えてまいります。</p> <p>こどもたちにとって、集団活動は社会性や自立心を育む大切な機会です。友達との関わりを通じて、思いやりや協調性を学び、心の成長へとつながっていきます。一方で、少人数の中で育まれる安心感や、深い人間関係もまた、こどもの発達にとって欠かせない要素です。</p> <p>特に3歳児は、基本的な生活習慣を身につける大切な時期であるため、小集団での保育が必要と考えています。4・5歳児になると、友達との関わりが広がり、集団での活動を通じて、より多様な人間関係や体験を得ることができます。このような発達段階に応じた環境づくりが重要です。</p> <p>そのため、3歳児は15人程度、4・5歳児は20~25人程度の「適正な集団規模」を基本とし、こどもたち一人ひとりの発達に応じて、個への丁寧な配慮と集団での学びが両立できる教育・保育環境を整えてまいります。</p>

番号	意見提出番号	頁	章	節	意見の概要	意見に対する町の考え方
4	3	3	2	3	猪名川保育園を施設候補とされていますが。どの施設を候補にされても、必ず遠くから園に通う人もできます。子供にとってバスに乗る10分たった10分でも不安な時間で非常にインパクトある時間だと思います。そういう部分なども考えておられるのでしょうか？	<p>ご指摘のとおり、認定こども園への移行により、これまでより通園距離が長くなるご家庭が出てくることが想定されます。</p> <p>町では、園児や保護者の皆さまの負担ができる限り軽減できるよう、送迎体制についても柔軟に検討を進めてまいります。特に、町営施設として町内全域からの通園が想定されることから、これまで町立幼稚園で培ってきた送迎バスの運営ノウハウを活かし、できるだけ短時間で効率的な送迎ルートの設定に努めます。</p> <p>また、園児が安心してバスを利用できるよう、乗車中の安全確保等にも十分配慮し、今後も、保護者の皆さまの声を丁寧に受け止めながら、安心して通園できる環境づくりに取り組んでまいります。</p>
5	3	3	2	3	私達からすれば突然に計画案を示され開園目指します！と言われても説明不十分で納得できません。難しい言葉もわかりません。 ただ本当に子供の未来。子供の為だと仰るのならそれを具体的に今以上のものになる明確な案全てを話し合ってからではないでしょうか？	<p>これまで町では、「就学前教育・保育のあり方検討委員会」の開催にあわせて、地域の皆さまから幅広くご意見をいたぐため、次のような意見交換の場を設けてまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市民を対象とした意見交換会を3回</li> <li>・町立保育園・幼稚園を利用されている保護者の皆さまを対象に、各園で1回ずつの意見交換会</li> <li>・未就園児の保護者の皆さまを対象とした意見交換会</li> </ul> <p>これらを含め、合計7回の意見交換会を実施しました。また、公立・私立を問わず、就学前施設をご利用の保護者の皆さまを対象にアンケート調査を行い、寄せられたご意見は検討委員会での議論に活かしてまいりました。</p> <p>全4回にわたる検討委員会の議事録および関連資料は、町のホームページにて公開していますので、ぜひご確認ください。</p> <p>今後、方針（案）がまとまり次第、保護者や町民の皆さまを対象とした説明会を開催する予定です。現時点では、すべての内容を確定し、明確な案をお示しすることは難しい部分もありますが、今後は準備委員会や作業部会を設置し、幼稚園・保育園の職員を中心に、運営方法や体制について具体的な協議を進めてまいります。</p> <p>その過程で新たに見えてくる課題についても丁寧に把握し、一つひとつ着実に解決を図りながら、こどもたちにとってより良い環境での開園につなげていくことが重要だと考えています。</p> <p>また、認定こども園の整備にあたっては、こどもたちの育ちと学びを支える環境の質を高めるため、安心して通える場づくりを進めてまいります。</p> <p>検討の内容や進捗状況については、町のホームページや広報紙、SNSなどを通じてわかりやすくお伝えし、在園の方やこれから入園を予定されている方には、特に丁寧な説明を行いながら、透明性のあるプロセスで準備を進めてまいります。</p>
6	2	4	3	(3)	<p>1. 町立施設の「1園化」について</p> <p>本方針では、町立幼稚園・保育所を一体化し、令和10年4月に町立認定こども園を開園する方向が示されています。急速に進む人口減少への対応として理解できる一方で、統合を約2年で進めるスケジュールは非常にタイトであり、園児・保護者・職員の負担が大きい懸念があります。</p> <p>特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達特性のある子ども</li> <li>・環境の変化に弱い子ども</li> <li>・保護者の通園条件が大きく変わる家庭</li> </ul> <p>など多様な背景をもつ家庭への影響を丁寧に検証する必要があります。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な統合ではなく、段階的な再編（ソフトランディング）の選択肢も検討すべき。</li> <li>・現場の声を反映した「移行期の影響評価（インパクトアセスメント）」を実施してから最終判断を行うべき。</li> </ul>	<p>「就学前教育・保育のあり方検討委員会」には、町立保育園・幼稚園の園長も委員として参加し、現場の視点を含めた多角的な議論を重ねてまいりました。また、方針（案）の策定にあたっては、実際に教育・保育の現場で日々こどもたちと向き合っている職員へのヒアリングも行い、現場の声を丁寧に反映するよう努めています。</p> <p>これまで町では、段階的に町立幼稚園の統廃合を進めてきた経緯がありますが、近年の急速な少子化や保育ニーズの多様化といった喫緊の課題に対応するためには、一定のスピード感をもって取り組む必要があると考えています。</p> <p>その一方で、町としては、いただいたご意見を真摯に受け止め、発達に特性のあるお子さんや、環境の変化に敏感なお子さん、また通園条件が大きく変わることによる影響など、多様な背景をもつ皆さまへの影響についても、十分に配慮していくことが重要だと認識しています。</p> <p>今後は、準備委員会や作業部会において、こうした個別の状況にも丁寧に目を向けながら、施設再編に伴う不安や負担を少しでも軽減できるよう、きめ細やかな対応を進めてまいります。</p>

番号	意見提出番号	頁	章	節	意見の概要	意見に対する町の考え方
7	2	6	4	(1)	<p>2. 保育の質向上と「人材確保策」の明確化            資料では、保育教諭の配置基準や学級規模が示されていますが、現在猪名川町が抱える保育教諭不足問題について十分触れられていません。            質の高い教育・保育環境は、建物ではなく「人」によって支えられています。</p> <p>提案 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町独自の待遇改善策（家賃補助・研修支援・奨励金など）</li> <li>・専門性向上のための研修体制の強化</li> <li>・高校・大学・専門学校との連携による人材育成</li> <li>・働きやすい職場環境の整備（子育て中職員への配慮など）</li> </ul>	<p>保育教諭の確保は、私立園を含めた町全体にとって重要な課題であると認識しています。本町においても、どのような施策が効果的であるかについて、現在さまざまな角度から検討を進めているところです。</p> <p>令和7年度には、官民が連携して町内の保育施設での就労を促進するための啓発パンフレットを作成し、地域のイベントや教育機関などで配布・PRを行うなど、保育の仕事の魅力を広く発信する取り組みを進めています。</p> <p>町立認定こども園における保育教諭の勤務環境の整備については、方針（案）6ページ「(1) 教育・保育の質の向上」に記載のとおり、作業部会などの場で、教育・保育施設のあり方や組織体制の見直しとあわせて、保育教諭の働き方や人材育成のあり方についても、具体的な方策を検討してまいります。</p> <p>また、同ページおよび7ページ「(2) 教育・保育の機会の保障」では、町立園を中心とした研修の充実や、私立園との合同研修の実施など、保育教諭の専門性向上に向けた取り組みについても記載しています。</p> <p>こうした取り組みを通じて、町立認定こども園開園に向けて、勤務する職員が働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。</p>
8	2	7	4	(3)	<p>3. 子育て支援拠点としての機能強化            資料では「子育て支援拠点としての役割」が挙げられていますが、その具体性が不足しています。</p> <p>提案 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援拠点を“園の一室”に閉じず、地域に複数の支援ポイントを設置</li> <li>・ひとり親、多胎児、ヤングケアラー家庭へのアウトリーチ</li> <li>・保健センター・こども家庭センターとの多機関連携を強化</li> </ul>	<p>方針（案）7ページに記載の「(2) 教育・保育の機会の保障」では、虐待・貧困・ヤングケアラーなど、家庭に課題を抱えるこどもの支援について、早期の気づきと継続的な関わりの重要性を示しています。さらに、年齢や制度の節目においても支援が途切れることのないよう、切れ目のない支援体制の構築が必要であると考えています。</p> <p>そのため、町立認定こども園が、町こども家庭センターや保健センター、要保護児童対策地域協議会などと連携し、相談・支援・見守りを一体的に行う体制づくりを進めてまいります。こうした連携により、こどもたち一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな支援が可能となることを目指しています。</p> <p>また、7ページから8ページにかけての「(3) 子育て支援拠点としての役割」では、町こども家庭センターや保健センターなどと連携したネットワーク型の支援体制を構築し、園に通う児童やその家庭に限らず、地域全体の子育て家庭を対象とした支援を展開していく方針を示しています。</p> <p>さらに、認定こども園には子育て支援事業の実施が義務付けられていることから、私立園も含め、町全体で多様な子育てニーズに応えられるよう、柔軟で持続可能な支援体制の構築を目指してまいります。</p> <p>以上のように、方針（案）における基本的な方向性は、ご提案いただいた内容と一致しており、今後も地域の皆さんとともに、こどもと家庭を支える仕組みづくりを丁寧に進めてまいります。</p>

番号	意見提出番号	頁	章	節	意見の概要	意見に対する町の考え方
9	2	8	4	(4)	<p>4. 私立園との協働・役割分担の明確化 保護者にとって町立と私立の違いが分かりにくい場面があります。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立園が「教育・保育の基幹施設」として果たす役割を明確に説明する</li> <li>・私立園との合同研修や巡回支援を制度化</li> <li>・個別支援計画など専門的知見を町立園がリードする立場を明確化する</li> </ul>	<p>方針（案）3ページ「(1) 町立就学前教育・保育施設の役割」に記載のとおり、町立施設は「教育・保育の基幹施設」として位置づけられており、教育・保育の質の向上や公平性の確保、そして私立園との連携・協働の推進など、町全体の基盤づくりにおいて中心的な役割を担うこととしています。</p> <p>町立認定こども園は、子育て支援の拠点として、本町の多様なニーズに応じた支援を行うとともに、配慮が必要な子どもに対しては、特別支援教育の充実を図り、関係機関との連携による情報共有やケース会議、相談支援体制の整備を通じて、切れ目のない支援を提供し、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。</p> <p>また、6ページ「(1) 教育・保育の質の向上」では、保育教諭を中心とした専門性の高いチーム体制のもと、こども一人ひとりに丁寧に寄り添う教育・保育の実践を目指しています。町内の各施設との交流や学びの共有を通じて、町全体の教育・保育の水準向上にも寄与していく方針です。</p> <p>就学前教育・保育と小学校との接続においても、町立園が中心となり、私立園や小学校との協議・情報共有を進めることで、町全体の連携体制をリードしていくこととしています。</p> <p>さらに、7ページ「(2) 教育・保育の機会の保障」では、町立園が私立園との合同研修に取り組み、個別支援計画の策定・実施について共有することで、専門的な知見を町全体で活かす体制づくりを進めています。こうした合同研修の制度化は、連携を深める具体的な取り組みとして位置づけられています。</p> <p>加えて、8ページ「(4) 私立園との連携・協働」では、町立園と私立園がそれぞれの役割を担いながら、顔の見える関係づくりを通じて相互理解を深め、協働体制を強化していく方針が示されています。これにより、町全体で魅力ある就学前教育・保育の実現を目指す方向性が明確にされています。</p> <p>以上のように、ご提案いただいた内容は、方針（案）においてすでに反映されており、町としてもその方向性を重視しております。今後は、地域の皆さまや保護者、そして現場で働く職員の皆さまに対しても、丁寧でわかりやすい説明を行いながら、理解と協力を得て、着実に取り組みを進めてまいります。</p>
10	2	9	5		<p>5. 送迎・アクセスの課題への具体策 町立施設の統合により、通園距離が大幅に伸びる家庭が発生します。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス型送迎の導入可否を調査</li> <li>・チャイルドシート対応の巡回型送迎</li> <li>・北部地域への移動支援の整備</li> <li>・家庭状況に応じた個別配慮制度の創設</li> </ul>	<p>現在、町立保育園では、保護者の皆さまによる送迎（自家用車を含む）での通園が基本となっており、町立幼稚園では、希望される方を対象に通園バスを運行しています。幼稚園の送迎バスについては、児童用座席やチャイルドシートを使用するなど、安全面に十分配慮した運用を行っております。また、家庭の状況に応じた支援として、送迎バスの利用料金に対する減免制度も設けています。</p> <p>ご意見にもあるように、認定こども園への移行に伴い、通園距離がこれまでより長くなるご家庭が出てくることが想定されます。こうした変化に対して、町では、これまで幼稚園で培ってきた送迎バスの運営ノウハウを活かしながら、送迎ルートの工夫や乗車時間の短縮、安全対策の強化など、保護者やこどもたちの負担を軽減できるよう、柔軟に対応を検討してまいります。</p> <p>今後も、保護者の皆さまの声を丁寧に受け止めながら、安心して通園できる環境づくりに取り組んでまいります。</p>

番号	意見提出番号	頁	章	節	意見の概要	意見に対する町の考え方
11	2	9	5		<p>6. 住民参加・情報公開の徹底 再編の方向性が固まった状態での意見募集は、町民が“形式的なもの”を感じる可能性があります。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会議事録の公開</li> <li>・地域別説明会の複数開催</li> <li>・保護者・職員・園児の声を反映させる仕組み</li> <li>・移行期の影響評価の実施</li> </ul>	<p>これまで町では、「就学前教育・保育のあり方検討委員会」の開催にあわせて、地域の皆さまから幅広くご意見をいただくため、次のような意見交換の場を設けてまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全町民を対象とした意見交換会を3回</li> <li>・町立保育園・幼稚園を利用されている保護者の皆さまを対象に、各園で1回ずつの意見交換会</li> <li>・未就園児の保護者の皆さまを対象とした意見交換会</li> </ul> <p>これらを含め、合計7回の意見交換会を実施しました。</p> <p>また、公立・私立を問わず、就学前施設をご利用の保護者の皆さまを対象にアンケート調査も行い、寄せられたご意見は検討委員会での議論に活かしてまいりました。</p> <p>検討委員会には、町立幼稚園・保育園の代表園長にも委員としてご参加いただき、現場の視点を踏まえた検討を行っております。全4回にわたる検討委員会の議事録および関連資料は、町のホームページにて公開しているので、ぜひご確認ください。</p> <p>今後、方針（案）がまとまり次第、保護者や町民の皆さまを対象とした説明会を開催する予定です。特に、現在在園されているご家庭や、これから入園を予定されているご家庭に対しては、不安や疑問に丁寧にお答えしながら、わかりやすくご説明を行い、安心して新たなこども園を迎えていただけるよう、しっかりと準備を進めてまいります。</p>
12	1	全体			<p>意見ではなくただ思いを伝えたいです。</p> <p>生後2ヶ月からあちこちに連れていってましたが、どこにいっても、行き慣れた施設でも1時間でも2時間でもお家に帰るまでギヤン泣きする我が子に、初めて母子離れる場となる幼稚園での生活がかなり負担となるのではないかと心配していました。</p> <p>そこで1.5歳から通える私立幼稚園のプレプレに入会し、今は母子分離で週2で通園しています。そこでまるで人が変わったようにどこにいても楽しくのびのび過ごせるようになりました。『のびのびと個性を伸ばしてもらいたい』というこちらの思いにもそっていたので、今年の春まではそちらで入園を考えていました。</p> <p>しかし、いなほう広場を通して町立の幼稚園で遊ばせていただく機会が増え、町立の魅力に気がつきました...。なかでも六瀬幼稚園の自然溢れる立地条件は唯一無二だと感じました少人数ならではの取り組みや課題に非常に魅力を感じました。色々な幼稚園に遊びに行かせていただいたりお話を聞く機会もありましたが、自然を体験しにいくプログラムはあっても、日々、日常の中で自然と過ごす。作られたものではなく本当の自然の中で体験するというのは六瀬幼稚園だけだと思いこちらで入園を希望しました。質の高い教育を目指すというところに、子供たちが日々過ごしていく田畠の空気、目にうつる自然ののどかさ、美しさ、猪名川町だからこそあの立地を生かした環境を質の高い教育のひとつとして大切に思ってほしいなと思いました。</p> <p>大人になって町外に出て社会にはいり集団に対応できる力も大切だと思いますが、少人数だからこそ養えるものを最大にいかし、大切にされている園で卒園までののび自分らしく過ごしてもらいたいなという親の想いです。統合してお友達が増えることは大賛成です。</p> <p>施設の場所についてお話しにあった利便性のこともよくわかりますが、なんとかあの園を残して欲しいという思いです。</p>	<p>町立幼稚園の自然環境を含めた魅力について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>町立認定こども園の設置場所につきましては、方針（案）に記載のとおり、施設の機能や設備の状況、保護者の送迎の利便性などを総合的に考慮し、猪名川保育園を最優先施設として位置づけております。ご指摘いただいたように、これまで公立幼稚園で大切にしてきた、自然を活かした質の高い教育・保育の取り組みは、認定こども園においても大切に継承し、さらに発展させていく考えです。</p> <p>また、集団の規模についても多くのご意見をいただき、猪名川町就学前教育・保育あり方検討委員会において、有識者の意見も踏まえたうえで提言をいただきました。</p> <p>その提言に基づき、方針（案）では、こどもの発達段階に応じた「適正な集団規模」を以下のように設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児：基本的な生活習慣を身につける大切な時期であることから、こども一人ひとりに丁寧に関わり、きめ細やかな教育・保育を実践できるよう、15人程度を目安としています。</li> <li>・4歳児・5歳児：友達との関わりが広がり、集団の中で協調性や自立心を育む発達段階にあることから、より多様な人間関係や体験が得られるよう、20～25人程度の集団規模が望ましいとしています。</li> </ul> <p>町としては、こどもたちの健やかな育ちと学びを何よりも大切に考え、認定こども園が町の新たな魅力となるよう、引き続き丁寧に取り組んでまいります。</p>
13	2	全体			<p>今後、町では「学校園の在り方委員会」が開催されます。就学前教育と小学校教育は切り離して考えるべきではなく、“子どもの育ちを一本の線で守る”という視点が不可欠です。</p> <p>今回の就学前施設再編が、架け橋期の支援、小学校の学級規模、通学区域の見直し、特別支援教育との接続などにも大きく影響します。</p> <p>就学前の議論と小学校の議論が、町として一貫した教育ビジョンのもとで連動し、子どもの最善の利益を中心に据えた政策形成が行われることを強く求めます。</p>	<p>方針（案）6ページ「(1) 教育・保育の質の向上」に記載のとおり、町では、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることを重要な目標の一つとしています。いわゆる「架け橋期」を意識し、こどもたちが安心して小学校生活へ移行できるよう、情報提供や体験学習の実施など、段階的な支援を行っていくこととしています。</p> <p>また、ご意見にありましたように、町として一貫した教育ビジョンに基づいた政策を形成していくことは、こどもたちの健やかな成長を支えるうえで非常に重要であると考えております。今後の町立学校のあり方についても、今回の方針（案）で示した方向性を踏まえながら、就学前から義務教育までを見通した連続性のある教育の実現に向けて、丁寧に検討を進めてまいります。</p>